



基本目標

6

市民と行政が情報と
活動を共有する
まちづくり

C O N T E N T S

[協働]	55 ● 市民と行政が情報を共有していきます 152
	56 ● 相互理解と協働の行政システムづくりを進めます 154
	57 ● 市民活動を支援します 156
[男女共同参画]	58 ● 男女が平等に暮らせるまちづくりを着実に進めます 158
[交流]	59 ● 国際交流・姉妹都市交流を推進します 160
[行財政運営]	60 ● 地方分権時代に即した行政組織づくりを進めます 162
	61 ● 効率的な行政運営と健全な財政運営に努めます 164
	62 ● 近隣市町村との広域的連携事業を推進します 166

55 市民と行政が情報と活動を共有していきます

主要
施策

- 55-1. 行政情報の提供
- 55-2. 広報活動の充実



現況と
課題

○市民と行政の相互理解を深めるため、行政活動の流れ・成果などさまざまな行政情報を公開しています。

○広報体制は、広報誌や市民くらしのカレンダーによる、市内情報や行政情報の提供、転入者には「生活便利帳」を配布するとともに恵庭市ホームページを活用しての情報発信に努めています。

○市民の生活や意識が多様化している中で、

市民生活に関する情報や市民が知りたい情報を、より多く、より早く、より正確に提供するとともに、個人情報に充分に留意しながら情報を市民と共有し、市民と一体となったまちづくりを進めていくことが求められています。

基本
方針

情報公開制度や広報誌、市ホームページなどを通じて行政情報を広く提供し、市民と行政が情報を共有していくとともに、市民の意見をまちづくりに生かし、市民参加と透明性の高い開かれた行政運営に努めます。

**主要
施策****55-1 行政情報の提供**

行政情報の積極的な提供に努めて行政活動の透明性を高めます。また、個人情報について、個人情報保護条例にもとづく適正な管理に努めます。

【主な事業】

- ・情報公開制度の周知
- ・パブリックコメント制度の推進（再掲）

55-2 広報活動の充実

広報誌、ホームページ、携帯電話などを活用し、行政情報や暮らしの情報、イベント情報等の各種情報を提供します。

【主な事業】

- ・広報誌の発行
- ・コミュニティFMラジオの活用
- ・市民ガイドマップの作成



FMラジオパンキン

56 相互理解と協働の行政システムづくりを進めます

主要
施策

- 56-1. 協働のまちづくりの指針づくり
- 56-2. 広聴活動の充実
- 56-3. 市民参加機会の充実
- 56-4. パブリックコメントの推進
- 56-5. 相談体制の充実



カリンパワークショップ

現況と
課題

○市民の意見を行政に反映させる手法として、「市長への手紙」や「ひとことポスト」による意見・提案の受け付け、電子掲示板の設置、「市長とトーク」、市政懇談会、出前講座など、各種の広聴体制を整えています。

○市民と行政の信頼関係の基礎となる透明性を確保し、政策形成過程への市民参加と市民への説明責任を果たす目的でパブリックコメント制度を実施しています。

○「市民」と「行政」とがお互いの役割を理解しながら協働してまちづくりを進めるために、施策の立案から事業実施段階に至るまで、市民参加と協働の考え方で進める仕組みづくりが必要です。

基本
方針

広聴体制を強化し、市民ニーズの把握に努めるとともに、まちづくり活動を行う市民や地域活動団体と行政が協働して地域課題に取り組むことができる行政システムを確立していきます。

**主要
施策**

56-1 協働のまちづくり の指針づくり

市民参加と協働によるまちづくりの方向性を示し、活動の場の提供や市民団体などの活動を促進する指針づくりを進めます。

【主な事業】

- ・協働のまちづくりの指針策定

56-2 広聴活動の充実

多様な手法による広聴活動の充実を図るとともに、市民ニーズを把握するための市民意識調査の実施など市民要望や市民意識の把握に努めます。

【主な事業】

- ・市民意識調査の実施
- ・市民情報サロンの充実

56-3 市民参加機会の充実

各種審議会・委員会への公募委員の採用や政策形成過程への市民参加の機会を確保するとともに、さまざまな行政課題に対して地域活動団体などとの協働で課題解決を図っていきます。

【主な事業】

- ・各種審議会・委員会委員の公募
- ・市民会議やワークショップの開催

56-4 パブリックコメントの推進

市の重要な施策や計画、市の基本的な方向性を示す条例などの素案を事前に公表し、幅広く意見や提言を受けるパブリックコメント制度を通して、施策づくりへの市民参画を進めています。

【主な事業】

- ・パブリックコメントの推進

56-5 相談体制の充実

市民相談窓口の充実を図るため、府内の連携及び関係機関との連携を強化し安心して相談できる環境づくりを進めます。また、相談業務で受けた各種情報を広報紙や市ホームページを活用して情報提供していきます。

【主な事業】

- ・市長への手紙
- ・市長とトーク
- ・ひとことポスト